

第8回全日本大学サッカー新人戦 開催要項（抜粋）

第1条〔大会正式名称〕

第8回全日本大学サッカー新人戦

第2条〔主催及び主管団体〕

- 主催団体：公益財団法人日本サッカー協会 一般財団法人全日本大学サッカー連盟
- 主管団体：一般財団法人関東大学サッカー連盟

第3条〔期日〕

- 開会式 実施なし
- 試合 2024年11月25日（月）～2024年11月29日（金）
- 閉会式 2024年11月29日（金）決勝戦終了後

第4条〔試合会場〕

フクダ電子フィールド、稲毛海浜公園球技場、AGF フィールド

第6条〔入場料〕

決勝のみ入場料徴収対象試合とする

一般 ¥2,000 / 高校生以下 無料（選手証、学生証等の身分証明書の提示が必要）

第8条〔参加チームの選出〕

- 本大会は以下の地域大学サッカー連盟より選出された12チームによって行う
北海道 1チーム/東北 1チーム/北信越 1チーム/関東 3チーム/東海 1チーム
関西 2チーム/中国 1チーム/四国 1チーム/九州 1チーム

第10条〔大会方式及び試合方法〕

- 大会方式は、12チームが出場し、3グループ各4チームのグループリーグ（1回戦総当たり）を行い、各グループ上位1チームと各グループ2位の中で最も成績の良い1チーム（以下「ワイルドカード」という）の計4チームにて決勝トーナメントを実施し、優勝チームを決定する
- 第3位決定戦は行わず、準決勝敗退の2チームを第3位とする
- 試合時間は90分間（前後半各45分）とする。準決勝及び決勝のみ90分以内に勝敗が決しない場合には、延長戦は行わずペナルティーキック方式（各チーム5人ずつ、決着がつかない場合は6人目以降両チーム1人ずつ）にて次回戦進出チームを決める。尚、決勝においても同様の方式で優勝チームを決める
- 原則、後半のキックオフ時刻は前半キックオフ時刻の60分後とし、ハーフタイムのインターバルは10分以上15分間以内とする

第11条〔グループリーグの順位決定方式〕

- グループリーグ終了時点での勝ち点（勝利3点、引き分け1点、敗戦0点）の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。但し、勝ち点が同一の場合は、次の各号の順序により決定する
 - リーグ戦全試合の得失点差（総得点-総失点）
 - リーグ戦全試合の総得点
 - 当該チーム間の対戦成績
 - リーグ戦全試合の反則ポイント（算出方法については、本条第3項の通り）
 - 抽選
- ワイルドカードの決定においては、次の各号の順序により決定する
 - 当該グループの1位チームとの試合における勝ち点
 - 当該グループの1位チームとの試合における得失点差（得点-失点）

- (3) 当該グループの1位チームとの試合における総得点
 - (4) リーグ戦全試合の反則ポイント（算出方法については、本条第3項の通り）
 - (5) 抽選
3. 反則ポイントの算出は、次の各号の通りとする
- (1) 一発退場は1回につき4ポイント、同一試合における警告2回による退場は2ポイント、出場停止試合1試合につき1ポイントとして加算する
 - (2) 前号に関わらず、異議又は遅延行為による警告の場合には、前号に定めるポイントのほか警告1回につき1ポイントを別途加算するものとし、同一試合における警告2回による退場の場合であっても、それぞれ加算を行うものとする
 - (3) 各チーム1試合あたり、2枚以上の警告の場合には1ポイント加算する

第12条〔競技規則〕

1. 競技規則は、「2024/25 サッカー競技規則」により実施する
2. 各試合にエントリーできる人数は、選手20名、チームスタッフ7名とする
3. 選手交代は、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の内、5名まで主審の許可を得て交代することができる
 - (1) 交代回数を5回までとする（ハーフタイム等のインターバルを含め、試合中全ての交代を1回としてカウントする）

第13条〔懲罰〕

1. 本大会にかかる懲罰の決定については、JFA「懲罰規程」に準拠して、本連盟規律委員会が決定する
2. 本大会の各地域予選大会は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、各地域予選大会終了時点での退場による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する
3. 警告による出場停止処分は、次の通りとする
 - (1) 本大会で累積された警告が2回となった選手等は、自動的に本大会の次の1試合の出場停止処分を受ける
 - (2) 同一試合で2回警告による退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の1試合の出場停止処分を受ける。本大会の終了によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される
 - (3) 上記1号及び2号における警告は、試合出場停止により処分されたものとし累積されない
 - (4) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う

第15条〔表彰〕

1. 本大会の表彰は次の通りとする
 - (1) 優勝チーム：優勝杯及びJFA賞状
 - (2) 準優勝チーム：JFA賞状
 - (3) 第3位チーム：JFA賞状